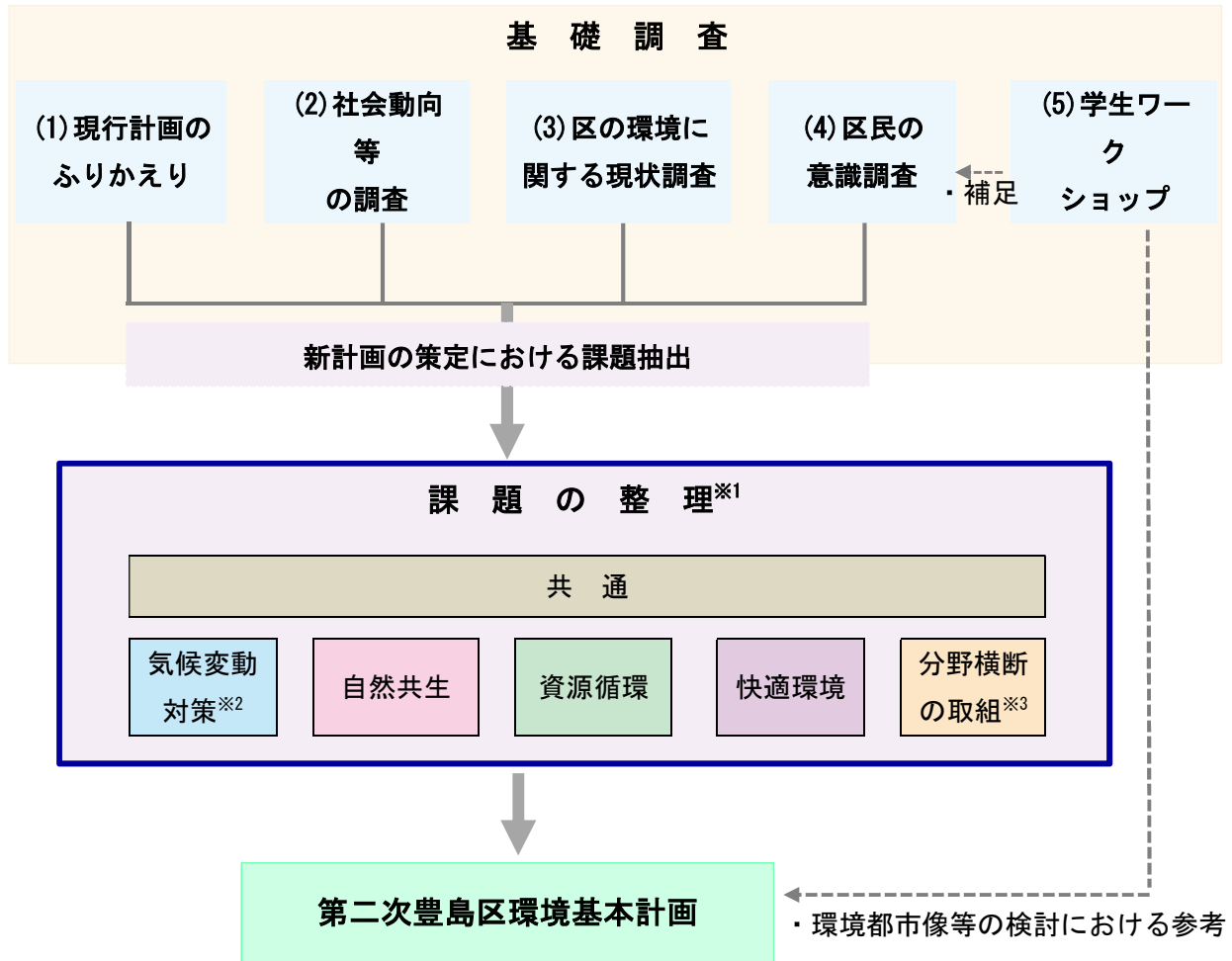


策定における課題

1. 課題整理の考え方

現行計画のふりかえり、国等における環境に関わる社会動向、区の環境に関する現状、区民の意識調査等の基礎調査結果をもとに、時期計画において解決を図るべき課題の整理を行った。抽出した課題は、環境分野ごと及び計画全体の共通事項に分けて整理した。



※1 抽出した課題は現行計画の体系に沿って整理した。
※2 現行計画で「低炭素」と表現されているものを、SDGs との整合を考慮し、「気候変動」という表現を用いることとした。
※3 環境分野以外は「分野横断の取組」としてまとめることとした。

2. 課題整理結果

2.1 計画全体に関する共通の課題

(1) 計画の内容に関する課題

課題1：区の重要施策へ貢献する環境施策が必要

- ・国際アート・カルチャー都市としての都市ブランドの向上に資する環境施策が必要。
- ・女性や子ども、年配者、外国人などすべての人が住みやすく働きやすいまちづくりの推進に資する環境施策が必要。

課題2：環境分野で特に注目される国際社会動向などの反映が必要

- ・2030 アジェンダが目指す、人間中心でかつ誰一人取り残さない持続可能な発展（経済・社会・環境の三側面の調和）に資する区の基本方針の設定や、SDGs の達成に資する施策・取組の展開が必要。

(2) 計画の構成面に関する課題

課題3：区民にとってわかりやすい計画が必要

- ・現行計画の各分野が目指すものが明確に示されておらずわかりにくいいため、各分野の将来像を明確化し、区民との共有を図ることが必要。
- ・計画内容をイラストを使って表現するなど、読みやすさやわかりやすさへの配慮を行い、区民による理解を図ることが必要。

課題4：計画の進捗管理手法の明確化が必要

- ・これまでの指標の運用実績の検証や次期計画における継続の必要性の検討を行い、より適切な指標群へと改善することが必要。
- ・あわせて、指標の定義や計算方法等についても必要に応じた見直しが必要。
- ・計画の進捗管理手法を明確にし、計画の評価を行うとともに、評価を取組の改善などに活かしていくことが必要。

2.2 分野別の課題のまとめ

表 1 分野別課題の整理（総括）

■ 共通
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 アジェンダが目指す、人間中心でかつ誰一人取り残さない持続可能な発展（経済・社会・環境の三側面の調和）に資する区の基本方針の設定や、SDGs の達成に資する施策・取組の展開が必要。 ・ 国際アート・カルチャー都市としての都市ブランドの向上に資する環境施策が必要。 ・ 女性や子ども、年配者、外国人などすべての人が住みやすく働きやすいまちづくりの推進に資する環境施策が必要。 ・ 区民にとってわかりやすい計画づくりや情報提供が必要。 ・ 計画の成果指標及び進捗管理手法を明確にするとともに、計画の評価を取組に反映していくことが必要。
1. 気候変動対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の温室効果ガス削減目標（2030 年度に 2013 年度比で 26%削減）と整合する区の目標設定が必要。 ・ 区民等による身の回りにおける省エネ行動を継続・強化していくことが必要。 ・ 温室効果ガスの大幅な削減を実現するための技術の導入や仕組みづくりなどの取組が必要。 ・ 気候変動による影響への対応を進めることが必要。
2. 自然共生
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園や街路樹の整備・保全など、みどりのネットワークを形成する環境のまちづくりに取り組むことが必要。 ・ まちづくりに合わせて大規模なみどりや親水空間の導入を図るなど、都市形態に合わせたみどり・水の創出を強化することにより、都市の機能や価値の向上を図ることが必要。 ・ 生垣、花壇、屋上・壁面緑化など、民有地のみどりの創出・保全を図ることが必要。 ・ 生物多様性に配慮した質の高いみどりを創出し、自然との共生を図ることが必要。
3. 資源循環
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内のごみ量は、区の一般廃棄物処理基本計画の目標に向けて概ね順調に減少傾向を維持しており、今後も継続して、家庭や事業所におけるごみ減量、再使用、分別・資源回収を定着させていくことが必要。 ・ 高齢化社会や多文化共生に対応した分別方法の周知徹底により、ごみ出しマナーの改善を図ることが必要。 ・ 事業系ごみの減量に向けた指導や啓発などの取組が必要。 ・ 使用済み小型家電に含まれる有用金属などの新たなリサイクルの推進が必要。
4. 快適環境
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民の健康、快適、安全・安心のため、良好な生活環境を維持していくことが必要。 ・ 自動車による大気汚染や騒音の状況を改善することが必要。

- ・東京オリンピック・パラリンピックを見据え、ポイ捨てなどのマナーの改善等、まちの美化や、より過ごしやすい環境づくりを進めるための対策が必要。

5. 分野横断の取組

- ・さまざまな主体による環境活動への参画を促し、異なる主体間の連携・協働をより一層推進することが必要。
- ・環境情報の効果的な発信や啓発により、環境に関する理解を促進することが必要。
- ・環境活動を推進する人材を育成し、活躍の場を提供することが必要。
- ・環境学習への参加の仕組みの構築などにより、協働を促すことが必要。

各分野の課題整理の詳細を表 2 に整理する。

なお、区民の意識調査に関しては、学生ワークショップで出された区の環境に関する意見を参考として掲載する（(WS) と表記）。

表 2 分野別課題の整理（詳細）

(1) 現行計画のふりかえり		(2) 社会動向等の調査		(3) 区の環境に関する現状調査		(4) 区民の意識調査		まとめ
現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	
■ 共通								
<ul style="list-style-type: none"> 継続的に評価されていない成果指標が複数あるため、数値化等による評価が可能な指標を用いて進捗管理を確実に実施していくことが必要。 施策及び計画全体に関しては、進捗の点検・管理手法及び推進体制の明確化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 指標の明確化 進捗管理手法の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 区の新たな都市像「国際アート・カルチャー都市」の実現や、持続発展都市に向けた戦略として、多様なライフスタイルを尊重し、女性や子ども、年配者、外国人などすべての人が住みやすく働きやすい、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりの推進に資する環境施策が求められる。 国の第五次環境基本計画が掲げる、環境・経済・社会の統合的向上につながる区の取組が必要。 2030 アジェンダに掲げられている国際社会の持続可能な発展に向けた基本的な考え方（経済・社会・環境の三側面の調和、人間中心、普遍的、変革的な目標・ターゲット（SDGs）の達成をすべての人々及び社会のすべての部分で満たすことを目指し、誰一人取り残さないこと）を区の環境基本計画の基本的な方針等に取り入れ、区として国際社会全体の将来にわたる持続可能な発展の一端を担っていくことを考慮した施策・取組を展開していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の重要施策へ貢献する環境施策 国の環境基本計画との整合 2030 アジェンダ、SDGs の考え方との整合 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や外国人の増加などに対応し、さまざまな居住者を対象とした環境づくりや、全ての区民を対象とした環境情報の提供や環境配慮行動の普及啓発などの施策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会や多文化共生に対応する環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> パリ協定、SDGs など、今後の環境施策において、国際社会や国等と強調して取り組んでいくため、区民の意識レベルの向上が必要。 区の環境や環境分野に関する課題などへの関心が低いことがうかがえるため、区民にとってわかりやすい計画づくりや、対象を考慮した情報提供の手法の検討などによって、効果的な啓発を行っていくことが必要。 子どもや高齢者など多様化する区民の特性を考慮しつつ、区民が住みやすい、働きやすい、過ごしやすいと感じられるような環境に配慮したまちづくりが必要。（WS） 	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会動向などの反映 わかりやすさや読みやすさへの配慮 高齢化社会や多文化共生に対応する環境づくり（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 2030 アジェンダが目指す、人間中心でかつ誰一人取り残さない持続可能な発展（経済・社会・環境の三側面の調和）に資する区の基本方針の設定や、SDGs の達成に資する施策・取組の展開が必要。 国際アート・カルチャー都市としての都市ブランドの向上に資する環境施策が必要。 女性や子ども、年配者、外国人などすべての人が住みやすく働きやすいまちづくりの推進に資する環境施策が必要。 区民にとってわかりやすい計画づくりや対象を考慮した情報提供が必要。 計画の成果指標及び進捗管理手法を明確にし、計画の評価を取組に反映していくことが必要。

(1) 現行計画のふりかえり		(2) 社会動向等の調査		(3) 区的环境に関する現状調査		(4) 区民の意識調査		まとめ
現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	
1. 気候変動対策								
<ul style="list-style-type: none"> 住宅への太陽光発電システム、エネファームなどの再生可能エネルギー・エコ設備の導入支援が進んでいる一方で、集合住宅への助成件数が少ないことや、太陽熱温水器、雨水貯水槽などの特定の設備の助成件数が少ないことなどを踏まえ、区の実態を考慮した支援策の検討が必要。 東京都などと連携を図りながら、家庭や事業所に対する省エネの普及啓発を継続していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・エコ設備等の普及促進 省エネルギーの推進 	<ul style="list-style-type: none"> パリ協定、国や東京都の温室効果ガス排出削減目標との整合性に留意した豊島区の目標設定や施策が必要。 電力自由化などを踏まえ、低炭素な電力の活用、地域単位の電力供給およびエネルギーマネジメントなどの仕組みの活用を検討が必要。 気候変動による影響への備えとしても、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの自立などの検討が必要。 次世代自動車、水素・燃料電池、ZEB・ZEHなどの最新の環境技術を取り入れたまちづくりが必要。 新たな関係法令（建築物省エネ法、フロン回収・破壊法など）への準拠を図っていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな温室効果ガス削減目標 省エネルギーの推進（再掲） 再生可能エネルギーの活用 気候変動への適応策 最新の省エネルギー技術の活用 関係法令への準拠 	<ul style="list-style-type: none"> 単身や高齢者世帯の増加による一人あたりのエネルギー消費量の増加が想定されるため、環境負荷低減策の検討が必要。 第3次産業が盛んであり、区内で働く人口は高い水準を維持しているため、事業活動に伴う環境負荷を抑制することが必要。 市街化が進んだ区の特徴に合わせて、先進技術や低炭素なエネルギーなどの活用を検討が必要。 公共交通機関の利用、環境に配慮した車両の選択や運転を促進することが必要。 地球温暖化に伴い想定される気候変動によるリスクに対する備えが必要。また、緊急時のエネルギー確保のため、再生可能エネルギーや蓄電池等を活用するなど、区内の防災力を高めていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 居住者の多様化や高齢化への対応 省エネルギーの推進（再掲） 最新の省エネルギー技術の活用（再掲） モビリティ政策の強化 気候変動への適応策（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 取組やすさや取組の効果などにも着目し、身近な省エネ行動などのエコ活動を引き続き促進していくことが必要。 居住形態など、区の実態に即したエコ設備の普及策の検討と実施によって、導入を加速させていくことが必要。 歩道・自転車道の充実により環境負荷の少ない移動を促進することが必要。 新しい低炭素技術を積極的に取り入れたまちづくりが必要。（WS） 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な環境配慮行動の推進 省エネ・エコ設備等の普及促進（再掲） モビリティ政策の強化（再掲） 最新の省エネルギー技術の活用（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 国の温室効果ガス削減目標（2030年度に2013年度比で26%削減）と整合する区の目標設定が必要。 区民等による身の回りにおける省エネ行動を継続・強化していくことが必要。 温室効果ガスの大幅な削減を実現するための技術の導入や仕組みづくりなどの取組が必要。 気候変動による影響への対応を進めることが必要。

(1) 現行計画のふりかえり		(2) 社会動向等の調査		(3) 区的环境に関する現状調査		(4) 区民の意識調査		まとめ
現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	
2. 自然共生								
<ul style="list-style-type: none"> ・緑被率は横ばい状態が続いているため、区内のみどりを増やすための取組が必要。 ・区民を対象とした生き物調査や自然観察会などの取組を継続している一方で、区民の生物多様性への理解・認識は高いとは言えないため、引き続き普及啓発を進めることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化による快適な都市空間 ・生物多様性に関する理解促進・普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市におけるみどりの創出などによって快適に過ごせるまちづくりを進めるとともに、区民への生物多様性の理解促進を図り、都市における自然と人間の共生を進めていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化による快適な都市空間（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた土地や建物を有効に利用し、まちなかの街路樹や民有地のみどり、屋上緑化、都市の骨格となる幹線道路の街路樹などの保全や創出を図ることが必要。 ・区内の文化、歴史、みどりの拠点などを活かした潤いのある都市空間の創出などにより、市街地における都市と自然の調和を図り、地域の魅力向上につなげていくことが必要。 ・区内の貴重な動物・植物を保全することに加え、区民への生物多様性についての普及啓発を進めることが必要。 ・外来種についても注視し、必要に応じて対応することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化による快適な都市空間（再掲） ・生態系の保全 ・生物多様性に関する理解促進・普及啓発（再掲） ・外来種対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市における自然との共生を進めていくために、区民への啓発や情報提供などにより、生物多様性への理解を促進していくことが必要。 ・公園の整備や適切な維持管理を行い、屋上緑化・壁面緑化などの都市型のみどりを取り入れ、自然との共生を図ることが必要。(WS) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する理解促進・普及啓発（再掲） ・緑化による快適な都市空間（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や街路樹の整備・保全など、みどりのネットワークを形成する環境のまちづくりに取り組むことが必要。 ・まちづくりに合わせて大規模なみどりや親水空間の導入を図るなど、都市形態に合わせたみどり・水の創出を強化することにより、都市の機能や価値の向上を図ることが必要。 ・生垣、花壇、屋上・壁面緑化など、民有地のみどりの創出・保全を図ることが必要。 ・生物多様性に配慮した質の高いみどりを創出し、自然との共生を図ることが必要。
3. 資源循環								
<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進などにより、区内のごみ量は減少傾向にあり、今後も継続して家庭や事業所におけるごみ減量、再使用、分別・資源回収を定着させていくことが必要。 ・リサイクルセンターのみならず、有用な資源を再使用する仕組みや啓発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の削減 ・2Rが進む社会 ・新たなリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い循環型社会の構築に向け、ごみの発生抑制と再使用を引き続き促進していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2Rが進む社会（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内のごみ収集量と一人あたりのごみ量は減少傾向にあり、今後も継続して、家庭や事業所におけるごみ減量、再使用、分別・資源回収を定着させていくことが必要。 ・区内には大規模事業所をはじめ、多数の事務所、店舗、飲食店などの事業者が立地して 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の削減（再掲） ・事業系ごみの減量 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しマナーについて、継続して改善に取り組むことが必要。 ・ごみの分別や地域での啓発の工夫などの取組が行われており、今後も継続して資源循環を進めていくことが必要。(WS) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しマナーの徹底 ・資源循環 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内のごみ量は、区の一般廃棄物処理基本計画の目標に向けて概ね順調に減少傾向を維持しており、今後も継続して、家庭や事業所におけるごみ減量、再使用、分別・資源回収を定着させていくことが必要。 ・高齢化社会や多文化共生に対応した分別方法の周知徹底により、ごみ出しマナーの改善を図ることが必要。

(1) 現行計画のふりかえり		(2) 社会動向等の調査		(3) 区の環境に関する現状調査		(4) 区民の意識調査		まとめ
現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	
<ul style="list-style-type: none"> 小型家電の回収量は増加しており、拠点回収やイベント回収などの取組の継続と啓発が必要。 				<ul style="list-style-type: none"> いることから、事業系ごみの減量に向けた取組が必要。 				<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの減量に向けた指導や啓発などの取組が必要。 使用済み小型家電に含まれる有用金属などの新たなリサイクルの推進が必要。
4. 快適環境								
<ul style="list-style-type: none"> 特に駅や繁華街周辺の道路、公共スペースなどでポイ捨てや路上喫煙などが課題となっていることから、引き続き美化活動などの対策に取り組むとともに、マナーの改善について啓発を強化していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> マナーの改善 	<ul style="list-style-type: none"> 公害の防止、良好な生活環境の維持を引き続き推進するとともに、都市型災害に強い安全なまちづくりを進めていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な生活環境 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車による大気汚染や騒音への対策を継続して実施するうえで、国や東京都、周辺他区や道路管理者と連携した広域的な視点での対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車対策 	<ul style="list-style-type: none"> 区民の住環境に関して、重要度が高いものの、満足度が低い項目として、「ポイ捨てのないきれいなまち」があり、区民が共通して認識する課題となっていることから、引き続き対策の強化が必要。 区的环境に関する意見として、駅や道路などの公共スペースにおけるポイ捨て、歩きタバコ、悪臭といった問題が多数指摘されていることから、マナーの改善や美化活動などの対策に取り組むことが必要。 自動車による大気汚染や騒音などへの対策が必要。(WS) ポイ捨てなどのマナーの改善が必要。(WS) 	<ul style="list-style-type: none"> マナーの改善（再掲） 自動車対策（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 区民の健康、快適、安全・安心のため、良好な生活環境を維持していくことが必要。 自動車による大気汚染や騒音の状況を改善することが必要。 東京オリンピック・パラリンピックを見据え、ポイ捨てなどのマナーの改善等、まちの美化や、より過ごしやすい環境づくりを進めるための対策が必要。

(1) 現行計画のふりかえり		(2) 社会動向等の調査		(3) 区の環境に関する現状調査		(4) 区民の意識調査		まとめ
現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	現状や課題等	キーワード	
5. 分野横断の取組								
<ul style="list-style-type: none"> 区民のための環境学習の機会や場の提供、学校における環境教育への支援などを通して、環境活動を推進する人材を育成するとともに、学んだことを活かして活動する場を提供することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動を推進する人づくり 	<ul style="list-style-type: none"> SDGs やパリ協定など、国際社会や国等の目標の一端を担っていくため、全ての区民が環境の課題を理解し、取組に参加するための啓発や仕組みづくりが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民との協働による環境保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> 区内には多くの大規模事業者が立地しており、事業者と連携した官民連携による環境活動等の検討を行い、取組の機会や規模を拡大していくことが必要。 区内のみどりや歴史・文化の拠点でもある大学や環境保全の担い手となる学生の参加などの連携が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携による環境活動 様々な主体の参画と活躍 	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する情報発信や情報提供の手法を工夫し、効果的な啓発を行っていくことが必要。 個人の身の回りにおける環境配慮だけでなく、区民同士や事業者、行政等との連携や協働により、地域における環境配慮や、魅力のある環境まちづくりにつなげていくことが必要。 区民の環境活動や環境学習への参加割合が低く、これらに参加する場の創出や啓発が必要。 環境への意識向上を図っていくうえで、将来を担う子どもに対する環境教育を行っていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民との協働による環境保全活動(再掲) 環境活動を推進する人づくり(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな主体による環境活動への参画を促し、異なる主体間の連携・協働をより一層推進することが必要。 環境情報の効果的な発信や啓発により、環境に関する理解を促進することが必要。 環境活動を推進する人材の育成と活躍の場を提供することが必要。 環境学習への参加の仕組みの構築などにより、協働を促すことが必要。

3. 第二次豊島区環境基本計画の方向性について（事務局メモ）

3.1 特に考慮する事項

(1) 持続可能な開発目標(SDGs)

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (2030 アジェンダ)」において、人間中心 (people-centered)の普遍的かつ変革的な目標とターゲットを定める「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されたとともに、その達成に向けて、誰一人取り残さない (no one will be left behind)ことなどが宣言された。

(2) 豊島区の重点プロジェクト

重点プロジェクトにおける環境施策の関わり・役割についても示していく。

①日本の推進力「国際アート・カルチャー都市構想」

豊島区は人口減少社会にあつて、さらに持続して発展を続けるまちとして、「文化創造都市」、「安全・安心創造都市」を進化させた「国際アートカルチャー都市」を基本計画で目指す都市像として掲げている。「国際アート・カルチャー都市構想」の実現戦略として、車優先・効率優先となってきた都市空間を人間優先に取り戻し、その空間をまち全体に広げ、誰もが主役となれる舞台として開放していく。

※豊島区は、2019年「東アジア文化都市」の国内候補都市に決定。

<国際アート・カルチャー都市関連事業>

- ・池袋副都心内を回遊する電気バス（2019年運行開始予定）
- ・フードロス対策事業 など

②女性にやさしいまちづくり

持続発展都市対策の柱。ひとりひとりの多様なライフスタイルを大切にすることを基本コンセプトに、女性に視点をあわせてまちを見渡すことで、子どもや高齢者、外国人などすべての人が住みやすく、働きやすい、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指している。

<女性にやさしいまちづくり関連事業>

- ・公園の全面禁煙化
- ・公衆トイレ等改修事業 など

(3) 東京オリンピック・パラリンピックの開催

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機として、国内外から訪れる人を含め、すべての人が快適に過ごせる環境の実現を目指していく。

■ 自治体として SDGs 推進に取り組む意義

自治体は SDGs の推進により、持続可能な開発を通して自治体の一層の活性化を図り、地方創生につなげていくことができると考えられる。

- ・まち・ひと・しごとの創生に向けた持続可能なまちづくりの実現
- ・魅力あるまちづくりの推進への貢献
- ・経済・社会・環境政策の統合による相乗効果の創出
- ・ステークホルダーとの連携とパートナーシップの深化
- ・SDGs 達成への取組を通じた、自律的好循環の創出
- ・SDGs を活かした国内外への魅力の発信

■ SDGs を推進する上での自治体の役割と取り組むべき事項

SDGs の推進には、住民や民間事業者等の広範で多様なステークホルダーの参加が不可欠であるため、自治体には、市民やステークホルダーが SDGs の趣旨を理解し、積極的な参加を促すための活動を展開することが期待されている。また、SDGs を推進する上で自治体に取り組むべき事項として、将来のビジョンづくりなどが求められる。

出典) 内閣府地方創生推進事務局「地方創生に向けた自治体 SDGs 推進のあり方」コンセプト取りまとめ

以上を踏まえ、本区は、環境基本計画改定を良い機会と捉え、環境に関連する分野での SDGs 推進のためのビジョンを掲げ、SDGs の目標達成に資する施策を進めることとする。

【参考】

2030 アジェンダ及び SDGs について

- ・ 平成 27 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（2030 アジェンダ）」は、平成 27（2015）年までを対象期間とする「ミレニアム開発目標（MDGs）」に代わる新たな持続可能な開発のための国際的な指針となるもので、平成 28（2016）年から平成 42（2030）年までの、人間、地球及び繁栄のための国際社会共通の行動計画である。
- ・ 2030 アジェンダは、包括的、遠大かつ人間中心（people-centered）な一連の普遍的かつ変革的な目標とターゲットである「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」を中核としており、採択にあたっての宣言、実施手段とグローバル・パートナーシップ、フォローアップとレビューについて示したものである。また、これらの目標とターゲットがすべての国、すべての人々及び社会のすべての部分で満たされ、誰一人取り残さない（no one will be left behind）ことなどが宣言されている。
- ・ 2030 アジェンダでは、持続可能な開発の 3 本柱とされる経済、社会、環境における課題を統合的に解決する考え方が強調されており、SDGs はその達成に向けた 17 の目標とそれらに付随する 169 のターゲットから構成されている。
- ・ SDGs では、発展途上国への開発協力だけでなく、先進国も自らの国内における課題への取組を強化し、国際社会全体として、将来にわたって持続可能な発展ができるよう、取り組んでいくことが必要とされている。
- ・ 平成 30 年 4 月～5 月頃に策定予定の国の第五次環境基本計画（案）においても、計画のアプローチとして、「SDGs の考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化すること」が示されており、重点戦略と SDGs の 17 の目標との関係が示されている。



出典) 国際連合広報センター HP

図 1 持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標のロゴ

【参考】

重点戦略とSDGsとの関係について

第五次環境基本計画（素案）	SDGs
1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	
(1) 企業戦略における環境ビジネス・環境配慮の主流化 (2) 国内資源の最大限の活用による国際収支の改善・産業競争力の強化 (3) 金融を通じたグリーンな経済システムの構築 (4) グリーンな経済システムの基盤となる税制	
2. 国土のストックとしての価値の向上	
(1) 自然との共生を軸とした国土の多様性の維持 (2) 持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくり (3) 環境インフラやグリーンインフラ等を活用したレジリエンスの向上	
3. 地域資源を活用した持続可能な地域づくり	
(1) 地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用 (2) 地域の自然資源・観光資源の最大限の活用 (3) 都市と農山漁村の共生・対流と広域的なネットワークづくり	
4. 健康で心豊かな暮らしの実現	
(1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革 (3) 安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全	
5. 持続可能性を支える技術の開発・普及	
(1) 持続可能な社会の実現を支える最先端技術の開発 (2) 生物・自然の摂理を応用する技術の開発 (3) 持続可能な社会の実現に向けた技術の早期の社会実装の推進	
6. 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築	
(1) 国際的なルール作りへの積極的関与・貢献 (2) 海外における持続可能な社会の構築支援	

※上記の案は、事務局の試案であり、今後変更があり得る。

出典) 中央環境審議会総合政策部会 (第 95 回) 配布資料 (H30.4.9)

図 2 第五次環境基本計画（案）の重点戦略とSDGsの関係

3.2 環境都市像

次期計画の理念は、「豊島区環境基本条例」第3条第1項～第3項に示す基本理念のとおりとする。この理念を前提とし、基礎調査結果及び今後の環境審議会でのご議論を踏まえ、次期計画に掲げる新たな環境都市像を今後決定することとする。

【豊島区環境基本条例（抜粋）】

第3条 環境の保全是、すべての区民が健康で安全であり、かつ、うるおいと安らぎのある環境を確保し、これを次の世代に継承していくことを目的として行わなければならない。

2 環境の保全是、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として行わなければならない。

3 環境の保全是、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

(1)前提となる将来像

- ・「豊島区基本計画(2016-2025)」

将来像 未来へ ひびきあう 人 まち・としま

目指す都市像 国際アート・カルチャー都市 <まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市>

安全・安心な都市空間の中で、誰もが多様な文化を享受し合い、世界中の人々を魅了するにぎわいあふれるまち。区では、この実現を通して持てる魅力を最大限に引き出し、都市のイメージを向上させ経済力を高めるとともに、地域への誇りと愛着を醸成していく。

- ・「豊島区環境基本計画(2014-2018)」

目指す環境都市像 環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市

(2)第二次環境基本計画における環境都市像

①都市像に取り入れたい視点

- ・持続発展都市
- ・文化創造都市
- ・劇場都市
- ・女性にやさしいまちづくり
- ・SDGs
- ・教育都市

②キーワード

例:「文化と環境の共生」「環境共生都市」「オールとしま」「未来へつないでいく」「持続可能」

③環境都市像のイメージ

例①『文化と環境が両立(融合)した 持続発展可能な環境都市 としま』

- ・まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市「国際アートカルチャー都市」の観点
- ・現代及び将来世代のニーズを満たす、SDGsが目指す持続可能な発展の観点

例②『文化による活力あるまちと融合した 人と環境にやさしい環境都市 としま』

- ・多様な文化の魅力を発信し賑わいと活力にあふれる「国際アートカルチャー都市」の観点
- ・SDGsの達成に向けて、「誰一人取り残さない」という観点

例③ 『未来の子どもたちに豊かな環境を引き継ぐ安全・安心都市』

- ・SDGs が目指す、現世代及び将来世代のニーズを満たす持続可能な発展の観点
- ・区が掲げる「安全・安心創造都市」の観点

例④ 『現世代と次世代が共に豊かな持続発展都市』

- ・SDGs が目指す、現世代及び将来世代のニーズを満たす持続可能な発展の観点
- ・区が目指す将来像「未来へひびきあう 人 まち・としま」の観点

例⑤ 『すべての人に安全・安心・快適な空間をもたらす環境都市』

- ・SDGs の達成に向けて「誰一人取り残さない」という観点
- ・区が掲げる「安全・安心創造都市」の観点

3.3 基本目標（例）

次期計画における基本目標の柱立て及びその内容は、国や東京都の環境基本計画との整合、区の環境行政を取り巻く現状のご議論などを踏まえて構築することとする。

○ 次期計画の基本目標（柱）の例

次期計画の基本目標（柱）		現行計画の柱立て
基本目標 1 （気候変動）	気候変動に対応する脱炭素まちづくり	●低炭素地域社会の実現に向けて
基本目標 2 （自然共生）	自然と触れ合い共生するまちづくり	●自然と共生する都市の実現に向けて
基本目標 3 （資源循環）	資源の持続可能な活用と循環を促進するまちづくり	●ごみの減量と循環型社会の実現に向けて
基本目標 4 （快適環境）	安全で快適な環境の中で暮らせるまちづくり	●環境の保全に関する取組み
基本目標 5 （分野横断）	地球のために行動する人の輪を広げるまちづくり	●豊島区の環境配慮率先行動 ●分野横断的な取組

○ 次期計画の施策体系の例

基本目標 1 （気候変動）	気候変動に対応する脱炭素まちづくり	
	<施策の方向（例）> ・再生可能エネルギーの普及拡大 ・家庭における環境配慮行動の促進 ・事業所における環境配慮行動の促進 ・交通対策による低炭素化 ・安全・安心で低炭素なまちづくり ・水素社会実現に向けた取組	<主な取組（例）> ・都市型再エネの利用、再エネ電力調達 ・機器設置助成、導入促進の制度化（の検討）、啓発 ・公共交通利用、自転車利用 ・先導モデル形成、低炭素建築物 ・水素ステーションの立地促進 等
基本目標 2 （自然共生）	自然と触れ合い共生するまちづくり	
	<施策の方向（例）> ・生物多様性の保全 ・緑地の保全・創出 ・水循環の保全	<主な取組（例）> ・生物多様性への理解増進 ・公園整備、緑化指導、屋上緑化補助 ・環境改善舗装、雨水利用の推進 等
基本目標 3 （資源循環）	資源の持続可能な活用と循環を促進するまちづくり	
	<施策の方向（例）> ・区民・事業者への普及啓発 ・3Rの推進 ・適正処理の推進 ・運営管理体制の充実	<主な取組（例）> ・3Rに関する情報提供、イベント ・集団回収、資源回収 ・収集体制の維持、適正排出の推進 ・区民参加、国等への要望 等
基本目標 4 （快適環境）	安全で快適な環境の中で暮らせるまちづくり	
	<施策の方向（例）> ・健康・快適な環境の保全 ・安全なまちづくりの推進 ・美しいまちづくりの推進	<主な取組（例）> ・大気汚染防止、水質汚濁防止等 ・都市型水害に強いまちづくり ・美化対策、良好な景観形成 等
基本目標 5 （分野横断）	地球のために行動する人の輪を広げるまちづくり	
	<施策の方向（例）> ・環境教育 ・環境に配慮できる人材の育成 ・協働の仕組みづくり ・環境ビジネスの促進 ・行政間の連携 ・区による率先行動	<主な取組（例）> ・環境学習 ・リーダー育成 ・協議会、区内団体のネットワーク形成 ・環境ビジネスの創出・育成 ・国・東京都・他自治体との連携強化 ・設備導入、職員への意識啓発 等

